

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①: 管理運営のための組織及び事務組織が、短期大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学は、学長の下に英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科、及び事務局、附属図書館を設置している。各学科には学科長（教員）を置いている。また、全学の教務及び学生の厚生指導を掌握する学生部長を置いている。附属図書館には附属図書館長（教員）を置いている。事務局には事務局長を置いている。本学の最高審議機関である教授会は、学長、教授、准教授、専任講師、助教及び事務局長の 34 名で構成している。教授会の下には、14 の委員会が設置されている。学生部長・附属図書館長・事務局の事務分掌は岐阜市立女子短期大学処務規則（基準 3 で既出の別添資料 3-4-①-1）に定められている。これらの機構の詳細は運営組織図のとおりである（別添資料 11-1-①-1：「運営組織図」参照）。

事務職員数は、事務局長を含めて事務局職員 10 人、嘱託職員 4 人（総務管理課 2 人、図書館 2 人）、及び臨時職員 1 人（図書館）である。総務管理課は嘱託職員も含む 5 人の学生グループと同じく 5 人の庶務グループに分かれて、前者は入試、学務、進路支援、健康管理、自治会活動支援などを、後者は教職員の庶務、予算、財務、施設管理などの業務を行っている。図書館には司書の資格を持つ嘱託職員 2 名を配置している。

危機管理に関しては、緊急時対応マニュアル（別添資料 11-1-①-2）を作成しており、風水害、地震、火災、伝染病などが発生した場合の役割分担を決めている。

【分析結果とその根拠理由】

教授会の下には 14 の委員会を設け、各学科からの委員と、事務局からの委員又は幹事で構成し、それぞれの委員会活動を円滑に進めている（別添資料 11-1-①-3：「各種委員会委員名簿」参照）。事務局総務管理課は、学生グループと庶務グループに分かれて、短期大学の目的の達成に向けた支援を適切に行っている。風水害、地震、火災、伝染病などが発生した場合の危機管理体制もマニュアルに定めて整備している。また、消防署と連携して火災・地震発生時の対応訓練を毎年行っている。

観点 11-1-②: 短期大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

教授会は原則として毎月 1 回開催している。他に入学試験の合否判定のための臨時教授会を開催している。教授会の議題の殆どは、学長、学生部長、附属図書館長、各学科長、事務局長、事務局職員からなる総務委員会において事前に審議される。総務委員会、教授会ともに議長は学長である。また、入試委員会、自己評価委員会、研究費執行委員会の構成員は総務委員会の構成メンバーであり、各学科選出 2 名からなる将来構想委員会も含めて、これらの委員会の議長は学長である。学長はこれらの委員会においてリーダーシップを発揮するとともに、

委員の合意を得て教授会に提案して決定するという点で、学長の独断を防ぎ民主的な意思決定を保証している。

年度初めには各学科・各委員会から年間計画が教授会に提出され、年度末には活動報告が行われて、各学科・各委員会の計画・実施・点検が全学的に行なわれている。

【分析結果とその根拠理由】

教授会、主な委員会ともに、学長のリーダーシップの下で運営されつつ、全学的な合意を得るという運営が行われている。

観点 11-1-③： 短期大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

在学生や、卒業生を対象にしたアンケート調査を適宜行って、そのニーズを把握し、可能な限り要望に応じている。例えば、平成16年度に行った学生アンケート調査を受けて、パソコン自習室のパソコン、プリンタを増やしたり、図書館の天井にファンを設けて暖気の均一化をはかったり、一度に借りられる図書の貸出冊数を増やしたり、貸出期間を延長した。また、生協食堂の入口はドアを二重化して、寒気の流入を防いだ。

平成19年度に行った卒業時満足度調査で、英語英文学科のカリキュラムについて、TOEICや英検対策の授業、パソコン技能修得のための授業を増やしてほしいとの要望があったが、この要望と以前からの学生の声をもとにして、平成20年度には「検定英語演習」「情報メディア演習」を新設して、こうした要望に応えた。また、第2外国語について、現在はフランス語を必修にしているが、中国語や韓国語を履修したい学生には、国際文化学科の授業を受けるように指導している。

卒業時満足度調査の中でパソコン自習室の機器に対する不満が多かったため、機器の更新とプリンタの増設を行った。さらに、1週間に一度の定期点検を実施して動作異常への迅速な対処に努めている。

教員のニーズは、学科会議や各種委員会を通じて把握し、管理運営に反映させている。

また、教育後援会の総会や懇談会を通じて、保護者のニーズの把握に努めている。例えば、就職ガイダンスだけでなく進学者向けの進学ガイダンスも実施してほしいとの要望があり、平成20年度から進学者向けのガイダンスや小論文対策講座を設けた。

事務職員のニーズは主に事務局長のもとに集約されているが、職員との日常的な接触のある学生部長や学長のもとに職員の意見や要望が直接寄せられることも少なくない。

【分析結果とその根拠理由】

在学生、卒業生のニーズを把握するためアンケート調査を適宜行い、その結果を極力、管理運営に反映している。また、教員のニーズは学科会議、各種委員会を通じて、事務職員のニーズは事務局長の元に集約されて、管理運営に反映させている。保護者のニーズは教育後援会の総会や懇談会を通じて把握し、管理運営に反映させている。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

該当なし。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

年度始めに、事務局長が岐阜市の基本方針等を踏まえた事務組織の目標を設定し、それに基づき各職員が自己の職務内容を確認するとともに、各人の職務目標を設定するなど、全職員の意思統一のもとで、効果的、効率的な管理運営を目指している。

一般事務職員は、岐阜市が実施する管理職員の研修や、事務職員向けの会計実務研修、契約事務研修などを受講して、職員の資質向上を図っている。また外部研修として、事務局長は全国公立短期大学協会幹部研修会に出席して、公立短大を取り巻く現状や動向を研修し、入試・教務担当の職員は、大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会、東海・北陸・近畿地区学生指導研究集会などに参加して研修している。

保健担当の職員は、全国大学健康管理研究集会、全国大学健康管理協会東海・北陸地方部会研究集会に参加して研修している。その研修会で特別講演をされた産婦人科医には、平成 14 年度から毎年、本学での性に関する講演に来ていただいている。また、研究集会を契機に、健康診断の事後指導を積極的に行うようになった。

図書館職員は、東海地区図書館協議会、岐阜県図書館協議会等が主催する研修会・勉強会・意見交換会への参加や、情報学研究所が主催する講習会への出席を通じて、図書館運営や図書館をとりまく最新の情報収集に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

職員の職掌に応じて定期的な研修を行っており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組は組織的に行われていると言える。ただし、市の事務機構の中に大学職員としての位置づけが十分なされていない上に、職員が 2、3 年で異動するため、大学職員としての職務に精通することが困難であって、特に、進路支援職員の学生指導のノウハウの蓄積と、企業とのパイプ維持の不十分さが大きな問題となっている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

教授会の設置については「岐阜市立女子短期大学学則」第 9 章に、また学則を受けて、教授会規程（別添資料 11-2-①-1）が定められている。各種委員会についても学内諸規程が整備されている。本学の諸規程一覧を、別添資料 11-2-①-2（岐阜市立女子短期大学規程集目次）に示す。これらの諸規程によって、教授会や委員会の目的、任務、運営、委員の選任方法等が定められている。これらの諸規程は、学内のファイルサーバに電子ファイルとして保管され、教職員は各自のパソコンから閲覧可能になっている。

学長選考については「学長選考規程」（別添資料 11-2-①-3）等で、また学生部長及び附属図書館長の選考は、「学生部長・附属図書館長選考規程」（別添資料 11-2-①-4）等によって定められている。

助教が助手から分離されて新設されたのに伴って、新たに「助教の職務等についての申し合わせ」（基準3で既出の別添資料3-1-①-2）を定めている。

【分析結果とその根拠理由】

学則に基づき、委員会規程等の諸規程が整備され、委員会の任務等が明確に定められている。また委員や役員
の選考に関する規程等も整備されている。

観点 11-2-②： 短期大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到に係る状況】

『大学概要』（別冊資料G）を数年に一度発行し、入試状況、就職状況、図書館状況、決算状況、公開講座実施
状況等のデータを蓄積し、教職員に配布している。

入試関係のデータ、学生の成績データ、進路関係データ等は、事務局学生グループが電子ファイルとしてデー
タを蓄積しており、必要に応じて情報提供できる体制になっている。また教授会議事録や各委員会会議事録も教員
に配布されているとともに、教授会議事録は学内ファイルサーバに保管し、教職員はパソコンから閲覧できるよ
うになっている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の基礎的なデータや情報は、担当部署で蓄積されている。各構成員が必要に応じてアクセスできるような
システムは構築されていないが、入試、就職情報などは担当事務職員から全教職員に配信されているほか、その
他の情報も要望があれば提供できるようになっている。

**観点 11-3-①： 短期大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点
検・評価が行われており、その結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されているか。**

【観点到に係る状況】

平成 12、13、14、15 年度に自己点検・評価報告書を取りまとめた。内容は各学科ごとの活動報告と課題、各種
委員会の活動報告、教員の教育研究活動報告、学生による授業評価アンケートなどである。平成 13 年度からは教
員の教育・研究・学内運営・社会貢献活動の記録を含めた。その後、本学の四大化構想が一時凍結されて、新た
に学科の見直しを含む体制の立て直しを迫られていたこともあり、平成 16、17、18 年度は、自己点検・評価報告
書を取りまとめて刊行することを中断していた。しかし、その間も各学科、各種委員会の活動報告は教授会資料
として記録し、授業アンケート調査も毎年実施して、そのデータは電子ファイルとして保管し、またそれに基づ
き各教員は授業改善計画書を学長に提出している。平成 19 年度は認証評価用の形式で自己評価報告書を作成し、
自己点検評価を行った。

平成 12、13、14、15 年度に取りまとめた自己評価報告書は、教職員、市議会議員に配布した。また各学科の活
動報告や各種委員会の活動報告は教授会資料として、各教員の授業改善計画は冊子にして学内に公開している。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価報告書の作成を通してはもちろんのこと、報告書としてまとめない年も、各学科・各種委員会の活動報告や学生の授業評価アンケート、それに対する教員の授業改善計画などを通して、自己点検・評価を行っている判断できる。

自己点検の結果は、平成 15 年度までは報告書として社会的に公開したが、平成 16 年度以降は報告書として社会に公開することはしていない。これは先述したように学科やカリキュラムの見直し作業の進行中であって、報告書作成には至らなかったためである。しかし、毎年各学科、各種委員会の活動や授業などについての自己評価を行って、学内には公開してきた。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該短期大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点到に係る状況】

平成 14 年度には外部評価を実施し、元学長を含む 4 名で行われた。この時には、平成 11、12、13 年度に作成した自己評価書、学生便覧、シラバス、大学案内、学生募集要項、大学研究紀要等をもとに書類審査を受けた後、外部評価委員および学長、学生部長、図書館長、学科長による懇談会をもち、後日に外部評価委員から評価に関する報告書を提出して頂いた。

平成 20 年度の外部評価では、同じ市立の短期大学長、市内の公立の高等学校長、岐阜県の生活環境部長 企業代表として県内に拠点を持つ金融機関の地域振興課長の 4 名で行われた。平成 19 年度に作成した自己評価書（一部平成 20 年度の内容を含む）をはじめ、学生便覧、シラバス、大学案内、学生募集要項等をもとにした書類審査を受けた後に、評価委員による本学施設調査、および学長、学生部長、図書館長、事務局長、学科長、広報委員長らに対する面接審査を受け、当日各評価委員からの講評を得、後日に評価委員会委員長（公立短大学長）から報告書を頂いた。

【分析結果とその根拠理由】

平成 14 年度の外部評価は本学が四年制大学に改編される見通しの中で行われたものであった。その構想が凍結されて、当分短期大学として存続することとなり、学科やカリキュラムの見直しを進めてきた。その作業が一段落したことなどから、2 回目の外部評価を平成 20 年度に実施することになった。平成 16 年度から平成 19 年度までは、自己評価報告書を刊行せず、学外公表は不十分であったが、本学の必要な部門での自己評価は実施しており、学内的には公表していた。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

平成 14 年度の外部評価を受けて、授業評価アンケートに対し、教員が授業改善報告書を作成し、アンケート結果をより具体的に授業改善に活用することになった。また、ハラスメント相談員を設置（平成 18 年度）したり、平成 18 年度から臨床心理士によるカウンセリングを開始し、心の悩みを持つ学生へのケアに努めた。また、大学研究紀要の体裁を統一したり、平成 15 年から大学研究紀要をホームページで公開して、研究成果のより一層の公

開にも努めた。また、平成 20 年度の外部評価を受けて、本学の四大化について検討を再開している。

【分析結果とその根拠理由】

外部評価での指摘事項すべてが改善できたわけではないが、授業評価アンケート結果の授業改善への活用、心の悩みを持つ学生へのケア、研究成果の一層の公開など改善に向けて努力している。

観点 11-3-④： 短期大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

高校生およびその保護者に対しては、夏季休業中と秋季大学祭時のオープンキャンパス、各高校で行われる大学説明会、新聞社等が主催する合同進学ガイダンスにおいて、本学の教育目標や内容についての概要説明を行っている。例えば、平成 20 年度は、22 の高等学校で大学説明会を行い、9 回の進学ガイダンスに参加している。また、大学案内を作成し、岐阜県、愛知県内及び受験実績のある他府県の高等学校約 500 校に、1,200 冊余り配布し、本学の教育活動を広報している。また学科の概要については本学ホームページで広く公開している。

(<http://www.gifu-cwc.ac.jp/>)

また、生活デザイン学科においては、卒業研究発表会を毎年岐阜駅前の施設で市民に公開して行っており、実際の教育活動を広く社会に発信している。

研究活動については、本学紀要を約 230 の大学附属図書館に送付すると同時に、ホームページにも掲載して、広く社会に発信している (<http://www.gifu-cwc.ac.jp/tosyo/kiyo/index.htm>)。また、公開講座を通して、本学の教員の研究活動の一端を広く市民に還元している。本学で過去 3 年間に実施した公開講座の講座数及び参加者数を資料 11-A に示す。

資料 11-A 本学が実施した公開講座の講座数及び参加者数

年度	講座数	参加者数
平成 18 年度	11	774
平成 19 年度	16	810
平成 20 年度	15	769

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育活動は、オープンキャンパス、大学説明会、大学案内冊子、ホームページを通じて、高校生に広く周知している。また、研究活動は本学紀要をホームページに掲載して広く社会に発信している。また、公開講座を通じて、本学の教員の研究活動を広く市民に知らせる努力を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の目的達成を支援するための管理運営組織及び事務組織は、適切な人員配置によって円滑に機能している。また管理運営に関する諸規程もきちんと整備され、規程に基づいた管理運営がなされている。自己点検・評価も組織的に実施され、その結果は教育や運営に反映されている。

【改善を要する点】

事務局体制は整ってはいるが、専門職としての位置づけを明確にすること、および職員が2、3年で交代することの改善が望まれる。自己点検・評価の社会的公表については、更に積極的に進めていく必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

本学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務局体制は整備され機能しており、管理運営の規程等も整備されている。職員の研修は定期的に行って職員の資質向上に努めてはいるが、専門職としての位置づけが不十分であり、ノウハウ蓄積と高校・企業などとのパイプ維持は大きな課題である。

自己点検・評価として授業評価アンケート、卒業時満足度調査を実施し、学生のニーズ把握に努め、評価結果を改善に活かしている。外部評価も平成14年度と20年度に行って、改善と将来構想検討の参考にしている。自己・点検評価の社会的公表については、更に積極的に進めていく必要がある。

本学の教育活動は、オープンキャンパス、大学説明会、大学案内冊子、ホームページを通じて、高校生に広く周知している。また、研究活動は本学紀要をホームページに掲載して広く社会に発信している。また、毎年700人以上の受講者がある公開講座を通じて、本学教員の研究活動の成果を広く市民に還元する努力を行っている。